

## 浅間山の噴火警戒レベルの引き下げにあたり

本日気象庁より、浅間山の噴火警戒レベル1への引き下げが発表されました。令和5年3月23日に火山活動の高まりによりレベル2へ引き上げられて以来、3年2ヶ月振りの引き下げとなり、浅間山と共存する私たち地域にとって明るいニュースとなりました。日々、火山活動の観測にご尽力いただいている気象庁はじめ関係機関の皆様には、あらためて感謝と御礼を申し上げます。

気象庁による噴火警戒レベルの引き下げに伴い、本市では登山規制の緩和を決定し、令和8年5月23日から、火口より概ね500mの前掛山山頂まで登山が可能とします。

登山される際は必ず登山計画書を提出いただくとともに、登山中も活火山であることを常に意識し、気象情報や小諸市防災情報メール配信サービスなどによる情報収集をお願いします。また、急激な天候変化により厳しい自然条件に直面する可能性があります。装備不足や安易な入山は重大な事故に繋がりますので、十分な装備と経験に基づく慎重な行動をお願いします。さらに、万一の遭難時は気象条件や現場の状況により救助活動が大きく制約される場合がありますので、そのことをあらかじめ理解した上で行動してください。

浅間山は、豊かな水や景観、観光資源など多くの恵みをもたらし、山麓に暮らす私たちにとって郷土の誇りであり、文化や産業、そして私たちの心を育んできた、かけがえのない存在です。私たちは、これまでも、そしてこれからも、浅間山の恩恵に感謝しつつ災害への備えを怠ることなく、浅間山と共生してまいります。

令和8年5月22日

小諸市長 小 泉 俊 博